

夕張市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	13,268	12,618,853	1,650,741	2,435,000	19.3	14.2

- (注) 1 人件費には、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料及び市議会議員や各種委員の報酬等が含まれてい
2 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 (千円)				一人当たり給与 費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
17年度	270	1,097,538	173,232	436,774	1,707,544	6,324	6,225

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成18年4月1日現在の人数です。
3 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるもので、事業費支弁に係る職員分を含みます。

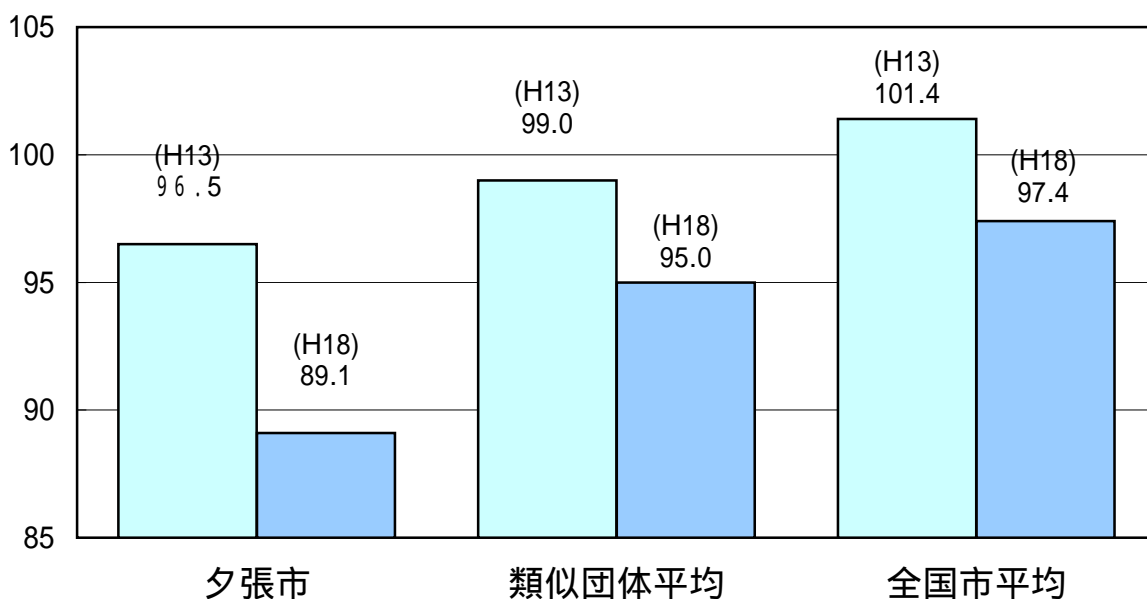
(3) 特記事項

財政再建の一環として、一般職員（医師、歯科医師を除く）の給与を次のとおり削減しています。

項目	削減の概要	期間
基本給	5%削減	H18.4.1~H18.8.31
	15%削減（医療職三の看護師等は5%削減）	H18.9.1~H19.3.31
期末手当	18年12月の期末手当の支給月数を1月分削減（1.6月 0.6月）	
管理職手当	支給率を削減（部長職13% 8%、次長職12% 7%、課長職10% 5%）	H16.4.1から当分の間
期末手当役職加算	加算率の削減（8・9級 15% 10%、6・7級 10% 7%、5級 5% 3%）	H16.4.1から当分の間

類似団体の数値等、空欄としている事項については後日掲載予定です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指
(注) 2 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもので
す

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
夕張市	歳 46.4	円 341,038	円 379,366	円 368,141
北海道	歳 42.8	円 322,565	円 393,939	円 372,567
国	歳 40.4	円 328,477	円 -	円 381,212
類似 団体	歳 43.2	円 338,118	円 385,901	円 366,944

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
夕張市	歳 54.8	円 358,620	円 374,976	円 372,262
うち学校給食員	歳 57.11	円 356,800	円 362,350	円 362,350
うち清掃職員	歳 57.10	円 375,250	円 387,700	円 387,700
うち老人ホーム調理員	歳 56.3	円 354,900	円 366,200	円 366,200
北海道	歳 46.0	円 309,229	円 354,367	円 344,594
国	歳 48.4	円 286,500	円 -	円 318,595
類似団体	歳 47.0	円 311,588	円 335,821	円 327,353
民間事業者平均	歳	-	円	円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
夕張市	歳 40.11	円 303,758	円 323,013	円 392,570
国	歳 42.2	円 391,111	円 -	円 449,945
類似 団体	歳 39.5	円 308,211	円 377,437	円 331,382

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、調整、住居、時間外勤務等などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		夕張市	北海道	国
一般行政職	大学卒	161,700 円	170,200 円	1種 183,800 円
	高校卒	131,500 円	138,400 円	2種 170,200 円
				3種 138,400 円
技能労務職	高校卒	131,500 円	138,400 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

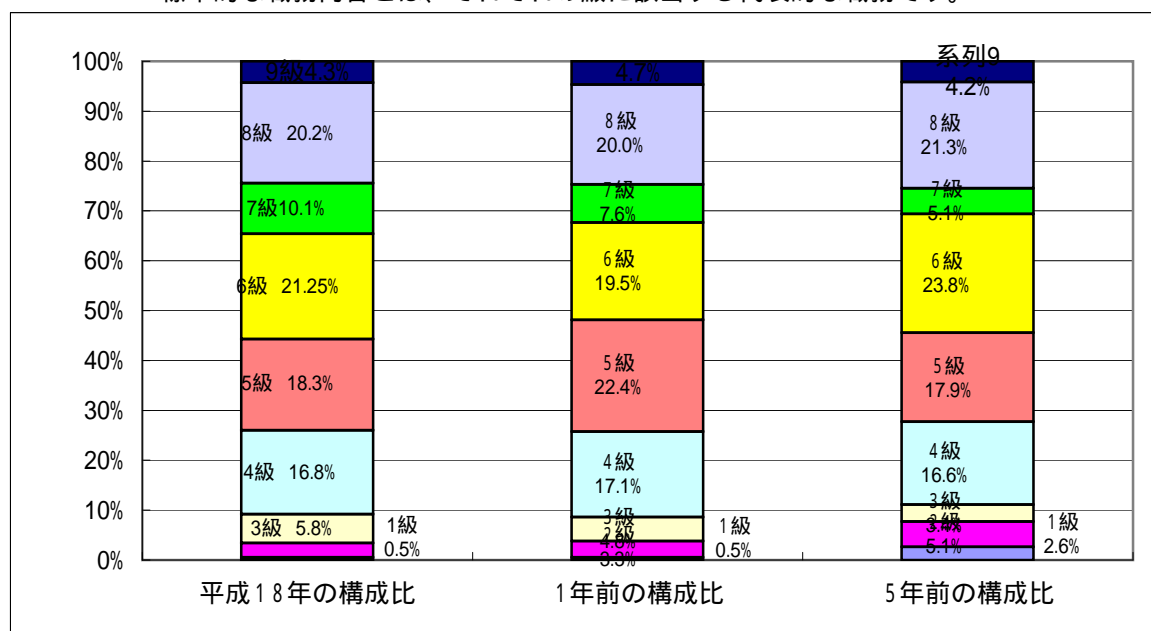
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	269,600 円	313,000 円	340,200 円
	高校卒	222,300 円	262,900 円	311,200 円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし
税務職	大学卒	270,700 円	該当なし	該当なし
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	1 人	0.5 %
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6 人	2.9 %
3 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12 人	5.8 %
4 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	35 人	16.8 %
5 級	主任の職務並びにこれに準ずる職務	38 人	18.3 %
6 級	係長、主査、及び困難な業務を処理する主任の職務並びにこれに準ずるもの	44 人	21.2 %
7 級	特に困難な業務を処理する係長並びにこれに準ずるもの	21 人	10.1 %
8 級	課長、主幹の職務並びにこれに準ずるもの	42 人	20.2 %
9 級	部長の職務並びにこれに準ずるもの	9 人	4.3 %

- (注) 1 上の表は夕張市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		一般行政職	税務職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技師職	看護・保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	幼稚園教育職	その他教育職
17年度	職員数(人) A	210	11	7	23	74	4	49	12	11	2	2
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	13		3	2	6		7	2	1		
	比率 B/A	6.2%	0.0%	42.9%	8.7%	8.1%	0.0%	14.3%	16.7%	9.1%	0.0%	0.0%
16年度	職員数(人) A	214	11	7	21	74	4	51	13	15	2	2
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	27			1	5		7		2		
	比率 B/A	12.6%	0.0%	0.0%	4.8%	6.8%	0.0%	13.7%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

夕張市	北海道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,554 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,789 千円	-
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

夕張市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 595 千円	22,748 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	45,903 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	395,718 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	30.0 %		
手当の種類(手当数)	23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収督促手当	税、使用料等の徴収・督促に従事する職員	税、使用料等の徴収・督促	日額300円
滞納処分手当	税、使用料等の滞納処分に従事する職員	税、使用料等の滞納処分	日額300円
除雪作業用自動車運転手当	除雪作業自動車運転手	除雪作業用自動車運転	月額2,000円
除雪作業用自動車誘導手当	除雪作業自動車誘導職員	除雪作業用自動車誘導	日額300円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業	1件300円
野犬掃討手当	野犬掃討に従事する職員	野犬の掃討	1回360円
「えな」回収手当	「えな」の回収に従事する職員	「えな」の回収	1回360円
有害鳥獣駆除手当	「有害鳥獣」の駆除に従事する職員	有害鳥獣駆除手当	日額360円
塵芥収集及び埋立従事手当	塵芥の収集及び埋立てに従事する職員	塵芥収集及び埋立業務	日額150円
高所作業手当	高所作業に従事する職員	高所作業	1回360円
社会福祉業務(ケースワーカー)手当	社会福祉業務に従事する職員	社会福祉業務(ケースワーカー)	月額6,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等を取り扱う職員	行旅死亡人等の取扱	1件(死亡2,500円、傷病1,000円)
傷病人搬送手当	傷病人を搬送する消防職員	傷病人の搬送	1件(救急救命士500円、左記以外300円)
火災出動手当	火災に出動する消防職員	消防作業	1件500円
隔日勤務手当	隔日勤務を常態とする消防職員	消防職員の隔日勤務	1回400円
手術補助業務手当	市立病院の看護師等	手術の補助業務	1回160円
人工透析手当	市立病院の透析室に勤務する医師	人工透析業務	月額150,000円以内
放射線取扱手当	市立病院の放射線を扱う職員	放射線機器の取扱	日額230円
臨床、衛生検査手当	市立病院の臨床検査、衛生検査に従事する職員	臨床、衛生検査業務	日額230円
公衆衛生向上研究調査手当	公衆衛生の向上のため研究調査に従事する医師等	公衆衛生向上のための研究調査	月額400,000円以内
深夜看護業務手当	市立病院の看護師等	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜に行われる入院患者の看護業務	1回 4時間以上 3,300円 1回 2時間以上4時間未満 2,900円 1回 2時間未満 2,000円
急患診療呼出手当	市立病院の管理職職員	正規の勤務時間外に急患の診療のため呼出しを受け勤務	1回5,000円以内
緊急診療待機手当	市立病院の緊急診療業務に従事するため勤務時間外に待機する職員	緊急診療業務に従事するため勤務時間外の待機	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	71,823 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	225,857 円
支給実績(16年度決算)	72,335 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	223,947 円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・扶養親族(配偶者を除く) 2人まで 1人 6,000 円 3人から 1人 5,000 円 (16歳から22歳までの子は1人に付き5,000円加算)	同		千円 48,346	円 235,832
住居手当	・借家等の場合 家賃の額に応じて17,000円を限度に支給(家賃月額7,000円を超える者に限る) ・自宅の場合 5,000 円	異	・借家等(国)限度27,000円(月額12,000円以上) ・自宅(国)新築購入後5年間に限り2,500円	千円 16,628	円 87,981
通勤手当	・交通機関利用者 定期乗車券の額 ・交通用具利用者 自動車等の使用距離に応じ2,000円~13,700円の範囲で支給	異	・機関(国)運賃相当額(限度55,000円) ・用具(国)使用距離に応じ2,200円~24,500円	千円 20,681	円 70,106
管理職手当	・部長職 給料月額の8% ・次長職 給料月額の7% ・課長職 給料月額の5%	異	管理監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員に支給 給料月額の8%~2.5%	千円 26,634	円 350,443
初任給調整手当(医師)	勤務年数に応じ限度額306,900円の範囲で支給	同		千円 26,091	円 2,898,967
宿日直手当	・医師 20,000 円 ・その他 5,300 円	異	・医師は同じ ・その他 4,200 円	千円 12,772,305	円 319,308
寒冷地手当 (平成19年度まで経過措置有)	・世帯主で扶養親族有 月額 26,380 円 ・その他の世帯主 月額 14,580 円 ・その他の職員 月額 10,340 円	同		千円 47,657	円 120,956

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長 助 役	条例本則の額	減額後の額	(参考)類似団体における最高/最低額
		862,000 円	699,000 円	980,000 円 / 546,700 円
報酬	議 長	382,000 円	371,000 円	598,000 円 / 273,000 円
	副 議 長	332,000 円	321,000 円	522,000 円 / 227,000 円
	議 員	311,000 円	301,000 円	465,000 円 / 206,000 円
期末手当	市 長	(17年度支給割合)		
	助 役	4.45 月分		
退職手当	議 長	(17年度支給割合)		
	副 議 長	4.45 月分		
退職手当	市 長 助 役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		(給料月額) × (100分の531.3) × (在職年数)	18,319,224 円	任期満了毎
		(給料月額) × (100分の335.5) × (在職年数)	9,380,580 円	"

(注)1 特別職の給料並びに報酬は、条例の附則により減額しています。

2 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

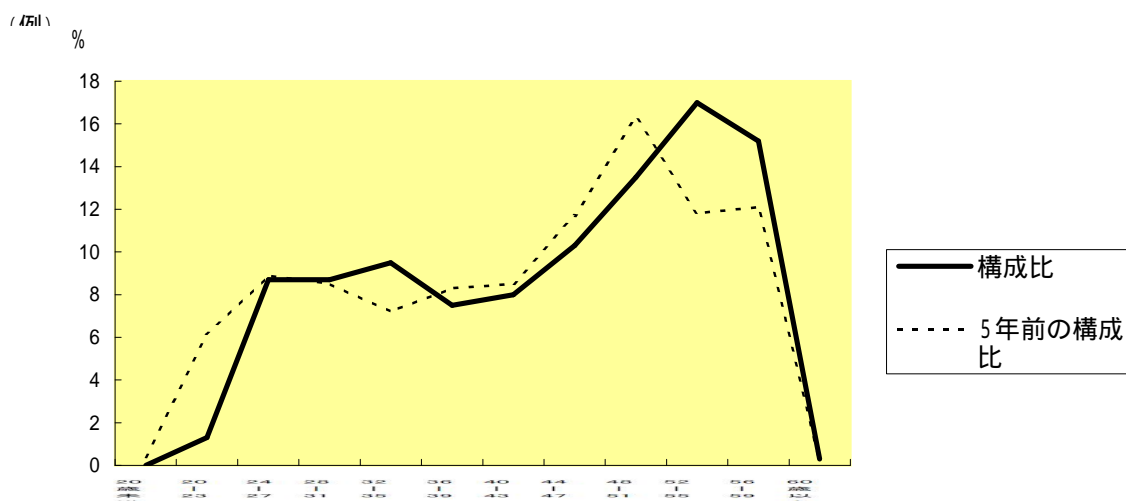
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総務企画	73	75	-2	会計出納職員の減 財政部内の人員配置見直しによる減 総務部の課統合による減 支所関係職務の拡充による増
	税 務	12	11	1	収納対策業務拡充のための増
	民 生	30	29	1	福祉事務所長が兼務していた生活福祉課長職を配置
	衛 生	15	18	-3	保健師退職による減 事務事業の見直しによる減
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	8	8	0	
	商 工	10	10	0	
	土 木	30	31	-1	事務事業の見直しによる減
	計	184	188	-4	人口1,000人当たりの職員数 14.17 人
教 育 部 門	37	37	0	給食調理員退職による減 図書館職員の退職補充による増	
消 防 部 門	49	49	0		
小 計	270	274	-4	人口1,000人当たりの職員数 20.65 人	
公営企業等部門	病 院	98	101	-3	外科医師退職による減 助産師退職による減
	水 道	12	12	0	
	下 水 道	4	5	-1	
	国保・介護・老保	16	14	2	事務事業見直しによる減
	小 計	130	132	-2	人口1,000人当たりの職員数 9.95 人
合 計	400 [490]	406 [490]	-6 [0]	人口1,000人当たりの職員数 30.60 人	

(注)1 職員数は定員管理調査の部門別職員数(教育長を含む)に計上された人数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	35人	35人	38人	30人	32人	41人	54人	68人	61人	1人	400人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標については、財政再建計画の中で示すものです。

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
406人	人	人	%

職員数計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	22年	年～年	(参考)
		計画始期	1年目			
一般行政	職員数	188	184	0	(%)	
	増減		4			
教育	職員数	37	37	0	(%)	
	増減		0			
消防	職員数	49	49	0	(%)	
	増減		0			
公営企業等	職員数	132	130	0	(%)	
	増減		2			
計	職員数	406	400	0	(%)	
	増減		6			

(注) 1 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員数増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員数増減の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費の比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占め る職員給与費の比率
17年度	千円 421,764	千円 32,507	千円 86,588	% 20.5	% 21.1

区分	職員数 A	給与費 (千円)				一人当たり給与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 12	千円 49,130	千円 6,816	千円 19,662	千円 75,608	千円 6,301

(参考) 平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給預金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

財政再建の一環として、職員の給与を次のとおり削減しています。

項 目	削 減 の 概 要	期 間
基 本 給	5%削減	H18.4.1～H18.8.31
	15%削減(医療職三の看護師等は5%削減)	H18.9.1～H19.3.31
期末手当	18年12月の期末手当の支給月数を1月分削減(1.6月 0.6月)	
管理職手当	支給率を削減(部長職13% 8%、次長職12% 7%、課長職10% 5%)	H16.4.1から当分の間
期末手当役職加算	加算率の削減(8・9級 15% 10%、6・7級 10% 7%、5級 5% 3%)	H16.4.1から当分の間

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
夕張市	46.5 歳	351,917 円	521,991 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

夕張市		夕張市一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度)		-	
1,653 千円		1,672 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3～10%		・役職加算 3～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

夕張市			夕張市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 記載対象なし			1人当たり平均支給額 千円 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収督励手当	税、使用料等の徴収・督励に従事する職員	税、使用料等の徴収・督励	日額300円	
高所作業手当	高所作業に従事する職員	高所作業	1回360円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,107 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	123,050 円
支給実績(16年度決算)	213 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	21,345 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる制度	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	7頁(6)「その他の手当」と同じ			1,656 千円	184,000 円
住居手当				720 千円	102,857 円
通勤手当				814 千円	67,854 円
管理職手当				871 千円	290,445 円
寒冷地手当(平成19年度まで経過措置あり)				1,686 千円	140,483 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

公営企業の計画は、9頁(3)に記載の計画に含めて計画しています。